図画工作科　指導改善のポイント④
～鑑賞の能力を育てる～

学習指導要領の趣旨を踏まえ、図画工作科の指導改善を図っていくにはどのようなことが大切か、前号に引き続き、そのポイントを確認していきます。

続いて、「鑑賞の能力」を育てる指導について確認しましょう。

鑑賞の能力とは？

「鑑賞の能力」とは、作品をつくったり見たりするときに働いている、よさや美しさなどを感じ取る能力のことです。

鑑賞の能力を育てるための指導事項

学習指導要領では、Ｂ鑑賞（１）のア、イにおいて、鑑賞の能力に関する指導事項が示されています。

指導に当たっては、各学年のア及びイに示された指導事項を基に、授業のねらいを設定したり、指導を工夫したりすることが大切です。

以下、中学年のＢ鑑賞（１）のアとイを例に、指導上の留意点を確認します。

ア　自分たちの作品や身近な美術作品や製作の過程などを鑑賞して，よさや面白さを感じ取ること。

アには、鑑賞の対象及び活動の概要が示されています。

鑑賞の対象は、以下の３点です。

- 自分たちの作品（自分や友人の作品、造形活動で用いられる材料など。）
- 身近な美術作品（表現に関連がある作品、日用品、伝統的な玩具、地域の美術館の作品など。）
- 製作の過程（自分たちの表現の過程、人が体全体でものをつくっている姿など。）

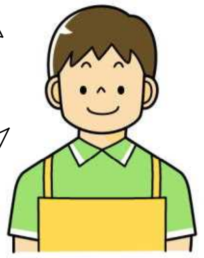

活動の概要は、「よさや面白さを感じ取る」ことです。上記の鑑賞の対象から、児童一人一人が自分なりのよさや面白さを見付けることを示します。

表現と鑑賞は相互に関連して働き合うものなので、表現活動の導入や途中、終末など、様々な場面において対象のよさや面白さを感じ取る場を設定し、表現活動と関連付けた鑑賞活動を行うことが大切です。

イ　感じたことや思ったことを話したり，友人と話し合ったりするなどして，いろいろな表し方や材料による感じの違いなどが分かること。

イには、活動の方法が示されています。

鑑賞する対象の「いろいろな表し方や材料による感じの違い」を児童自身が見付けられるよう、以下のような方法で鑑賞活動を進めていきます。

- 感じたことや思ったこと（自分の作品のイメージや美術作品から気付いたことなど）について、理由を交えて話したり気持ちを振り返って書いたりする。
- 一緒に表現活動や鑑賞活動をしている友人と自由に意見を述べ合う。

鑑賞の能力を育てるための指導の工夫

鑑賞の指導は、表現の指導に関連させて行うことが大切です。

以下、「表現と鑑賞の関連を図った授業づくり」の例として、授業の各場面における鑑賞指導の工夫について示します。

（例）小学校中学年「版で表す」（絵に表す）において

＜題材のねらい＞　版の形や材料、写し方を工夫して表す。

	表現の指導	鑑賞の指導
（活動の導入）	・　版を使った表現に興味をもち、表したいことを見付けられるようにする。	・　参考作品を見て友人と話し合ったり、試したりする場を設け、版に表すことの面白さや美しさを感じ取れるようにする。
（活動の途中）	・　表したいイメージが表れるよう版の形や材料、色などを考えられるようにする。	・　製作途中の自他の作品を見て自然に話し合えるようにし、互いのよさや面白さを感じたり、新たに発想したりできるようにする。
（活動の終末）	・　版の材料の組合せ方や置き方、写し方など、表し方を工夫することができるようにする。	・　学習を振り返りながら完成した作品を見合い話し合ったり、カードに書いて伝えたりして互いのよさや面白さを認め合えるようにする。

※　なお、指導の効果を高めるために必要がある場合には、児童の関心や実態を十分考慮した上で、鑑賞を独立して行うことができます。その場合も、表現との関連を考慮して児童が主体的に鑑賞できるようにすることが大切です。